

2020

令和2年

兵庫県議会自由民主党議員団

Liberal Democratic Party of Hyogo Prefectural Assembly

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL(078)341-7711(代) FAX(078)351-0772
<http://www.jimin-kengi.org/>

総力結集

もっと好きになる兵庫へ



兵庫県議会自由民主党議員団

令和2年度(2020)

政務調査会活動方針

すこやか兵庫の実現へ 調査・研究



新型コロナウイルス感染症対策へ

ひょうご五国の議員が総力結集！

👉 自民党県議団の“強み” 👈

- ①政策実現のための議論を尽くし、決定事項には全員一丸となって取り組む姿勢
- ②国、県、市町との太く強固なネットワーク
- ③地域や県民の各界各層に根ざした課題の共有
- ④しなやかな発想とアグレッシブな活動

令和2年度

政務調査会活動方針

目次

Contents

- 2 政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表
- 3 令和2年度 政務調査会 部会一覧表
- 4 総力結集～もっと好きになる兵庫へ～
- 8 部会別の令和2年度重点項目・調査研究課題
 - 8 総務部会
 - 10 健康福祉部会
 - 12 産業労働部会
 - 14 農政環境部会
 - 16 建設部会
 - 18 文教部会
 - 20 警察部会
- 22 兵庫県議会自由民主党議員紹介
- 24 自由民主党友好団体名簿一覧



政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

役職名	氏名	政務分掌	担当部会等
会 長	水田 裕一郎	1. 政務調査会の総括に関する事 2. 政調理事会に関する事	総 括
副会長	岡 つよし	1. 団の基本政策の立案に関する事 2. 団執行部との連絡調整に関する事 3. 予算編成等知事申し入れに関する事 4. 政務調査会に係る文書審査及び他会派との連絡調整に関する事 5. 意見書、決議等に関する事	警 察 特 別 調 査 会
副会長	戸井田ゆうすけ	1. 県民の要望及び県の施策調整に関する事 2. 当局との連絡調整に関する事 3. 請願、陳情に関する事	総 務 部 会 建 設 部 会 文 教 部 会
副会長	奥谷 謙一	1. 団の政策の広報に関する事 2. 各種団体及び業界に関する事 3. 政調理事会の管外調査に関する事 4. 請願、陳情に関する事 5. 団員の研修及び講演会の開催に関する事 6. 政務調査会の予算、決算及び会計に関する事	健康福祉部会 産業労働部会 農政環境部会

政務調査会長室



左から、戸井田 副会長、水田 政調会長、岡 副会長、奥谷 副会長

正副部会長及び政策委員

部会名	正副部会長	政策委員
総 務 部 会	部 会 長： 内 藤 兵 衛 副部会長： 北 口 寛 人	山 本 敏 信 大 前 はるよ 松 井 重 樹
健康福祉部会	部 会 長： 黒 川 治 副部会長： 谷 口 俊 介	石 川 憲 幸 伊 藤 傑 橋 秀太郎
産業労働部会	部 会 長： 和 田 有一朗 副部会長： 五 島 壮一郎	森 脇 保 仁 北 川 泰 寿 松 本 裕 一
農政環境部会	部 会 長： 藤 田 孝 夫 副部会長： 山 口 晋 平	永 田 秀 一 浜 田 知 昭 富 山 恵 二
建 設 部 会	部 会 長： 松 本 隆 弘 副部会長： 中 野 郁 吾	原 吉 三 村 岡 真夕子 かわべ 宣 宏
文 教 部 会	部 会 長： 小 西 隆 紀 副部会長： 福 島 茂 利	藤 原 昭 一 大 豊 康 臣 長 瀬 たけし
警 察 部 会	部 会 長： 大谷 かんすけ 副部会長： 門 間 雄 司	長 岡 壮 壽 北 野 実

幹事長室（政調会長室と共に議員団総括）

- 幹 事 長：藤本 百男 ▶（総括）
- 副幹事長：北浜 みどり ▶議会運営委員会に関する事 ▶他会派との折衝に関する事
▶団の会計に関する事
- 同 上：吉岡 たけし ▶当局との折衝に関する事 ▶党内調整に関する事
▶他会派との折衝に関する事（副担当）
- 同 上：中田 慎也 ▶庶務、経理に関する事 ▶政務調査会との連絡調整に関する事
▶報道に関する事



左から、北浜 副幹事長、
藤本 幹事長、吉岡 副幹事長、
中田 副幹事長

総力結集

～もっと好きになる兵庫へ～

我が国は、古来より豊かな自然の恵みへの感謝と畏敬の念に根差した自然と共生するライフスタイルを尊重し、日本人の伝統的な特性として、外国の優れた文化・技術を我が国の伝統文化や風土に融合させる知恵のほか、質素・勤勉をはじめとした数々の特性を当然のごとく備えてきました。新たな脅威にさらされる中、改めてこうした面を見つめ直すべきと考えます。

本年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本をはじめ世界各国の社会・経済活動や人々の生活に深刻な影響を与えています。

今後も予想される新たな感染拡大の波を乗り越え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と国民生活・経済活動を両立して進めるためには、国民の行動変容による「新しい生活様式」を実践するとともに、働き方や暮らし方、産業構造や経済活動のあり方等を見直していく必要があります。

この未曾有の事態に際し、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げた兵庫県だからこそ、震災を乗り越えた県民の知恵と力を結集し、この困難を乗り越えて地域経済の再生や県民生活の安定を図っていかねばなりません。

このコロナ危機を克服し、新たなステージを切り拓こうとする今、兵庫県議会自由民主党議員団は総力を結集し、多岐にわたる県民のニーズを的確に捉え、時代の潮流の変化を見据えた十分な議論と調査・研究を重ね、実効性ある政策提言を行うとともに、地域が持つポテンシャルや多様性を活かし、県民とともに「もっと好きになる兵庫」の実現を目指します。



1 重点調査項目の設定

地方創生の取組が全国で本格化する中、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められるとともに、地方議会の担う役割と責任は一層大きくなっています。

特に、責任政党である我が自由民主党議員団には、県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくことが期待されています。そのため、議員団が一丸となり、大局的な視点で独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行い、それをもとに県政並びに県民生活に影響を及ぼす各般の政策課題を明確にし、迅速かつ適切な対応につなげる取組を積み重ねていきます。

地域経済や県民生活に深刻な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、特に重点的に取り組むべき課題については、重点調査項目として年間を通した調査活動を行うことが、より効果的で成果も望めます。そこで、今年度は次の6項目を設定します。

《令和2年度重点調査項目》

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症による影響への総合的な対策 | (4) 「県民総活躍社会」の実現 |
| (2) 力強い兵庫経済の再生 | (5) 災害に強い兵庫の実現 |
| (3) 兵庫五国の「地域創生」の実現 | (6) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究 |

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響への総合的な対策

新型コロナウイルス感染症による影響は、地域経済や県民生活をはじめ、様々な分野に深刻な影響をもたらしています。今後、医療・検査体制の強化をはじめとした感染拡大防止対策はもとより、企業の事業継続支援や生活困窮者への支援、就労支援等の生活・経済対策を確実に実施していくとともに、地域の活力創出やコロナ危機を契機とした社会変革に向けた取組を進めるなど、兵庫県議会自由民主党議員団の総力を結集し、総合的な対策を講じてまいります。

(2) 力強い兵庫経済の再生

兵庫の成長には、力強い兵庫経済の再生が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の影響等により、県内企業はかつて経験したことがない経営危機に直面しており、先行きが不透明な中でも、地域の経済や雇用を守っていく必要があります。時代潮流や景気動向に対応しながら、兵庫の産業の元気と県民生活の豊かさの創出を着実に実現するため、「ひょうご経済・雇用活性化プラン」や「中小企業の振興に関する条例」に基づき、多様で安定した雇用就業の実現、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業の持続的発展に向けて、議員団として積極的に協議や提言を行います。業種や規模、地域間格差が大きいとされる本県産業特有の課題についても最善の方策を検討していきます。



(3) 兵庫五国の「地域創生」の実現

摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の兵庫五国の各地域の元気が、新時代の兵庫の活力を創ります。人口減少や少子高齢化という大きな構造変化が進展する中、各地域が持つポテンシャルや多様性を活かした地域創生の加速化を図り、持続可能で元気な兵庫を築いていかねばなりません。

我が自由民主党議員団は、幸いにも県内のほぼすべての市町から選出されており、広く県下の事情に精通している強みがあります。

それを活かし、今を生きる我々が、後世に「ふるさと兵庫」を継承していくために何ができるのか、何をすべきなのか、についての方策や取組について積極的に提言等を行い、兵庫五国の地域創生を実現できるよう取り組みます。

(4) 「県民総活躍社会」の実現

少子高齢化が進み、労働力人口の長期的な減少が見込まれる中で、来るべき人生100年時代において、県民が将来への希望を持ち、活力を保持しながら暮らしていくためには、高齢者はもちろん、子ども

達、子育て世代、現役世代まで全ての世代が安心できる社会、そして、あらゆる場で誰もが社会の担い手として参加し、一人ひとりが輝いて活躍できる社会を築かねばなりません。

我が自由民主党議員団として県内各地で県民一人ひとりの声をつぶさに聴き取り、「経済のパイ」拡大の成果を子育て・介護など社会保障分野に分配してそれをさらに成長につなげる「成長と分配の好循環」により、全員参加型の「県民総活躍社会」の実現を目指します。

(5) 災害に強い兵庫の実現

年々、激甚化する自然災害に対応するため、「県民の命を一人も失わせない」という決意のもと、災害対策に全力を傾けねばなりません。あらゆる自然災害に際して、道路や河川・港湾施設、治山施設等の社会資本整備や医療などの生活インフラが、県民の生命と財産、経済・生活を守り、支えることができるよう、その機能充実に努めます。また、事前防災・減災対策、ICT活用による災害情報の共有や伝達機能の更なる強化、住民の避難対応の迅速化など自助・共助意識の向上や防災人材の育成などを推進していきます。



要支援者防災訓練

(6) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究

本県を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・県民生活への不安感が一層高まっています。そのような状況の中であっても安定的な行財政基盤の確立を図るため、行財政運営方針のもと、不断の改革を支えていきます。

また、時代の要請に適合しなくなった県独自規制などの見直しや県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化などの規制改革も進め、「ひょうご新時代にふさわしい五国の魅力あふれる兵庫（すこやか兵庫）」の実現を目指し、政策の研究を深めてまいります。

2 広報活動の充実

二元代表制の一翼を担う県議会の活動を県民に積極的に発信するため、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開します。

政務調査会の活動を踏まえつつ、我が自由民主党議員団が、真摯に県政に取り組む姿勢を広く県民にアピールするとともに、政務調査会活動方針の積極的な配布やSNS等の広報媒体を活用しながら、県議団の各事案への考え方を広報するなど、広報活動の更なる充実強化を図ります。

3 県民とともに歩む活動の展開

(1) 兵庫五国のそれぞれが抱える地域課題への的確な対応

県内ほぼ全域から選ばれている議員で成り立つ我が自由民主党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を把握し、それらを着実に県政へとつないでいくことは、重要な使命であります。

今後とも、我が自由民主党議員団への県民各層の信頼をより一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためには、着実に成果を上げていかなければなりません。

そのためにも、県内各地域の諸課題を的確に把握し、その解決に向けた調査研究や政策立案を行うとともに、第二期兵庫県地域創生戦略に基づく実効性のある取組や設定された地域プロジェクトモデルの展開等により、地域課題への的確な対応に全力を尽くします。

(2) 友好団体との連携強化

我が自由民主党議員団は、県内各地、各界に多数の各種友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

各種団体は、それぞれの団体に関連したことについて県民の要望を身近で把握している重要な組織です。

こうした団体とは、これまで以上に真摯な態度で共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望を的確に施策に反映させ県民の負託に応えていきます。

4 部会活動の充実強化

我が自由民主党議員団の掲げる理念や政策を県政に着実に反映させるため、政務調査会の下に設置した部会ごとに調査研究活動を精力的に実施するとともに、当局幹部との意見交換会を実施するなど緊密な連携も図りつつ、今年度の当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や本会議などで提案した事案等の実現を図るための調査研究活動を積極的に行います。

また、それぞれの部会において重要施策や各種行政計画の実施状況の把握等を行い、県当局の行政運営に対する監視及び評価機能を発揮していきます。

こうした部会活動の充実強化により、政策立案能力を高めるとともに、得られた情報や成果を議員団内で共有化し、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問、予算・決算質問等にも反映させてまいります。



5 地域代表選出のあり方に関する調査研究

今後の議員定数等の見直しに当たり、国勢調査人口の動向を十分に注視しながら、県民の声を幅広く、そして的確に施策に反映させるため、地域の実情に応じた地域代表選出のあり方について、調査研究活動を積極的に行ってまいります。

《部会別の調査研究課題》

各般にわたる県政課題に対処するためには、各部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県内各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政務調査会とが十分な連携を取りながら、一体となって調査研究に取り組み、その結果を活用していくことが不可欠です。

そこで、部会ごとの調査研究課題を設定し、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れ等での具体化に向け、計画的で積極的な取組を進めていきます。

部会別の調査研究課題は、次頁以降に示します。



大前はるよ 委員

北口寛人 副部会長

内藤兵衛 部会長

山本敏信 委員

松井重樹 委員

ポストコロナ社会の実現、適切な行財政運営の推進、災害等への備え、そして元気で安全安心なふるさと兵庫の実現

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と国民生活・経済活動を両立して進めるためには、ポストコロナ社会の実現に向けた新たな取組を進めていく必要があります。阪神・淡路大震災から25年という大きな節目の年にあたり、震災を乗り越えた兵庫だからこそ、地域が活力をもって自立し、県民が将来への希望を持てる兵庫の実現に向け、新たな地域づくりや地域創生の取組を推進していきます。

また、本県の強みである多彩な県土を活かした未来社会の基盤を形成する取組を一層加速化させ、ポストコロナ社会の実現を図ります。

令和2年度重点項目

1. ポストコロナ社会に向けた社会変革

新型コロナウイルス感染症対策により、社会、経済、雇用、経営、教育等、ありとあらゆる分野で、大きな変革がもたらされています。このコロナ危機を契機として、人々の活動の中から社会の変革につながる動きを抽出し、ポストコロナ社会に向けた社会変革に取り組めます。

2. 兵庫五国の「地域創生」の実現

「地域の元気づくり」を推進することにより、県内への定着・環流、婚姻件数・出生数の増加等につなげる好循環を目指すとともに、日本遺産をはじめ文化財などの保存及び活用を進めるなど、市町と連携し、兵庫五国の多様性を活かした地域創生の実現に取り組めます。

総務部会調査研究課題

1. コロナ危機を契機とした社会変革政策の調査・検討

- デジタル化や働き方改革などの生活・産業の再構築や、「都市集中」から「地域分散」への地域構造の転換、ソーシャルキャピタルの涵養等、中長期的な視点で社会変革政策を調査・検討する。

2. 元氣なふるさと兵庫の実現

- SDGs（持続可能な開発目標）の理念を県政課題に活かしつつ、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けた施策の積極的な推進を図る。
- ポストコロナ社会を見据えた「兵庫2030年の展望」の見直しや、2050年の兵庫の姿を描く新たな将来ビジョンについて調査・検討を行う。
- 多自然地域の再生や、参画と協働に基づく魅力あるふるさとづくりを推進する。
- 芸術文化立県“ひょうご”をめざし、既存施設の更なる活性化を図る。
- 県政に対する県民の理解を深めるため、多様な広報媒体を効果的に活用した県政情報の発信を推進する。
- 2025大阪・関西万博を契機とした兵庫の活性化に向けた施策を推進する。

3. 適切な行財政運営の推進

- これまでの行革の取組の成果を生かし、適切な行財政運営を推進するとともに、ICT活用等による業務の効率化や、県行政における働き方改革の推進等を図る。

4. 県庁舎等再整備に向けた調査・検討

- 耐震性能が不足している県庁舎の再整備とあわせ、周辺の元町山手地区のまちづくりを進める一方、基本計画その他必要な事項について、ポストコロナ社会を見据えた見直しを含めて調査・検討を行う。



5. 地方分権改革の推進

- 県独自規制等の見直しや県民サービス向上につながる行政手続きの簡素化などの規制改革を推進する。
- 関西の府県域を越える広域的な課題に対応するため、関西広域連合による広域行政を推進する。
- 市町の自立的かつ持続的な行財政運営が図られるよう、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

6. 安全な県民生活の確保

- 南海トラフ地震、台風など自然災害への備え、テロ・原子力災害等危機事案等に対する管理体制の充実強化を図る。
- 新型コロナウイルス感染症と自然災害との「複合災害」への対応について、充実強化を図る。
- 県民生活や産業活動を支えるクリーンで経済的なエネルギー政策の推進を図る。

7. 男女共同参画計画の着実な推進

- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる「男女共同参画社会」の構築を図る。
- 安心して子供を生み育てられる社会の実現に向けた取組など家庭と子育て対策を推進する。

8. 青少年の健全育成の推進

- 青少年愛護条例の適正な運用やインターネット利用対策、非行防止対策と合わせて、地域、学校、保護者等が連携した青少年を守り育てる取組を推進する。

9. 安全安心な消費生活の推進

- 不当表示対策や高齢者の被害防止対策等による生活消費対策を推進する。

10. その他総務部会に関する事項



少子化に果敢に挑み、
人生100年時代を見据えた、
健康福祉県「ひょうご」の実現

人口減少と少子高齢化が進む中で、県民が将来にわたり安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。地域医療構想の推進による医師不足の解消、より良質な医療の提供、安心してかかる病院の実現とともに、このたびの新型コロナウイルス感染症等に対応すべく、医療確保対策・医療提供体制の充実と感染拡大防止を推進します。

また、心身の健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援環境の整備、家庭・地域・職域で子供を支えるための取組を一層推進していきます。

さらに、「食」の安全・安心確保や総合的な対がん戦略、自殺予防対策などを推進します。

令和2年度重点項目

1. 結婚・出産と子供・子育て支援の充実

ライフプラン教育を通して家庭を持つことの素晴らしさを教え、出会い・結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援することで、若者が結婚や子育てに夢を持てる兵庫を目指します。

そのために待機児童ゼロに向けた保育所・認定こども園等の整備促進や放課後児童クラブの開設支援等受け皿の確保、育児手当等子育て世帯への経済的支援の拡充などにより、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進します。

あわせて、不妊治療費の支援や周産期医療体制の維持強化に取り組めます。

また、保育人材の確保と質の向上や、在宅児童にかかる体験保育・親学習の機会提供等子育て支援サービスの充実により、子供・子育て支援を推進します。

さらに、里親等社会的養護の充実に向けた取組を推進するとともに、相談件数の増加や内容が複雑化・多様化する児童虐待への対策として、新設こども家庭センターの円滑な運営と関連機関と連携した取組を推進します。

2. 社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上

市町の地域包括支援センターや地域ケア会議の機能強化、在宅医療・介護連携の取組支援、地域住民のニーズを踏まえた地域貢献活動を行う「地域サポート施設」の拡充を推進するとともに、介護人材不足への対策を進めます。

また、就労の場の確保やスポーツ・芸術文化活動の振興などを通じた障害者の自立・社会参加の促進、障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制、安全確保対策の充実、手話の普及やICT活用等によるコミュニケーション支援体制の構築、医療・介護用ロボットの研究開発推進にも取り組めます。

3. 医療確保と健康づくり

「兵庫県保健医療計画」に基づき、地域で必要な医療を受けられるよう医師等医療人材の確保、医療提供体制の整備を推進します。

また、生活習慣病予防、歯と口腔の健康づくり、受動喫煙対策の推進など、県民の健康づくりの推進、健康寿命の延伸を図ります。

さらに、認知症への理解の深化、早期受診・早期発見・早期対応の促進、症状にあわせた適切な医療の提供など、総合的な認知症支援体制を構築します。

健康福祉調査研究課題

1. 感染症等疾病対策の推進

- 新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症について、予防やまん延防止、薬・マスク・防護服等の備蓄と確保体制の構築など各感染症に応じた対策を徹底・強化する。
- がん対策推進条例に基づき、予防、がん検診の受診率向上による早期発見、働きながら治療を受けられるよう事業者の理解促進、医療体制の充実、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策を推進する。
- 新しい生活様式の下でもひょうご・スマイル条例に沿って意思疎通が図れ、障害者や高齢者の介助・支援、子育て支援等にも配慮ある社会づくりを推進する。

2. DV 防止対策の推進

- 市町や民間支援団体等と連携したDV被害者の保護や自立支援対策を推進する。

3. 介護保険制度の推進

- 地域実態に応じた介護保険施設等の整備促進や在宅介護サービスの拡大に取り組む。
- 介護業務のイメージアップや介護人材確保対策を推進する。

4. 自殺防止対策の推進

- 相談体制の充実やうつ病対策の強化など、総合的な心のケア対策を推進する。

5. ユニバーサル社会づくりの推進

- 年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりを推進する。

6. 社会福祉基盤の充実と安定化

- 介護・福祉に関する専門人材の処遇改善等も含めた養成・確保及び資質向上対策を推進する。
- 生活保護制度の適正な運用、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援対策を推進する。

7. 人権啓発施策の推進

- 多様化する人権課題に対応した啓発活動や人権問題の早期発見による速やかな相談・救済を推進する。

8. 医薬品等の安全対策の推進

- 製造者や薬局等への監視・指導の徹底、危険ドラッグ等の指導取締や啓発活動を推進する。

9. 生活衛生の推進

- HACCPに基づく衛生管理の推進など「食」の安全安心確保対策を推進する。
- 動物愛護思想の高揚や犬・猫の譲渡、適正飼養の啓発など動物愛護・管理の取組を推進する。

10. その他健康福祉部会に関する事項



森脇保仁 委員

北川泰寿 委員

和田有一朗 部会長

五島壮一郎 副部会長

松本裕一 委員

ポストコロナ社会を見据えつつ、
コロナとともに歩む「新しい生活様式」に
マッチした産業・雇用を支える県政の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛要請によって経済活動は一時的にストップし、雇用状況が一気に悪化しました。世界経済は1920年代の大恐慌に匹敵する危機的な状況にあることから、緊急的に産業・事業を崩壊させず、回復期につながる出口戦略を策定し、これを着実に進めるとともに、県民の不安を取り除く必要があります。

そのためには、前例にとらわれることなく、大胆かつ迅速に県独自に、時には国や周辺府県と連携して施策に取り組んでいくことが重要であり、今、企業活動や事業・雇用を守り切らなければ本県の未来はありません。

新型コロナウイルス感染症にかかる経済支援を適時・的確に実行するとともに、地域を支える産業の振興を着実に推進し、地域経済全体の生き残りと活性化、多様で安定した雇用就業の実現に取り組みます。また、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業に対して総合的な支援を行います。

さらに、コロナ禍収束ののちには、これをきっかけとして産業構造は大きく変わり、雇用環境も社会組織もテレワークなどの導入で生活様式を含めて変わると考えます。「禍を転じて福となす」のことわざのように、これを機に本県経済・雇用も新しい時代に合わせたものに変えていく契機としていかなければなりません。

産業全体への波及効果が期待できるコロナと共存する新たな生活様式に関わる事業や医療、航空機等の先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに、戦略的な企業誘致等に取り組むほか、収束に伴って適切な感染防止対策を行いながら、回復に対応できる基盤を維持し、経済や広域的な観光・ツーリズム産業の回復・振興を目指します。

コロナ禍がなくとも世界の産業構造は第四次産業革命の到来によりAI・IoT・ビッグデータ活用の共有型・応用型の構造へスケール重視の構造から根本的に変わりつつあり、日本もsociety5.0を目指していることから、この流れを取り込んでオープンイノベーションを推進し、新たな産業・雇用・労働形態への移行を推進します。

令和2年度重点項目

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者やフリーランスを含む個人事業主への支援

感染拡大に伴う経済活動の縮小時における、雇用の維持や事業継続のための助成金や資金繰りへの支援・融資枠のさらなる拡大、さらには収束後における早期の経済回復のための事業実施への支援など、状況に応じ迅速に取り組みます。

2. 優れた技術や製品等の高付加価値による地域産業の競争力向上

特色ある技術やアイデアを持つ「オンライン企業」の育成、高い技術力や伝統技術を持つ「地場産業」の振興や、テレワークなどICTを活用した働き方改革の推進等に取り組むほか、これらを下支えすることで、自らも発展していく「IT関連」の振興を図ります。

3. 地域を支えるものづくり産業・地場産業とサービス産業の生き残りを目指して

中小企業・小規模事業者の経営力強化と新事業展開、事業承継を促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援など、地域産業の活性化を図ります。

4. 兵庫の多彩な資源を生かした観光ツーリズムの維持と再開を目指して

ツーリズムが回復するまで県内の宿泊・移動・物販・食事を含むあらゆる観光産業の基盤を維持し再開後に回復基調をとれるよう振興を図ります。

収束後のワールドマスタースゲームズ等関西でのビッグイベントを契機とした訪日旅行客の受入環境の整備や県内空港を活用した観光客誘致、観光サービスのパッケージ化等による戦略的・効果的なインバウンド対策の展開のほか、SNSを活用した観光ルートのPRなど、きめ細かな情報発信を推進します。

また、ひょうご観光本部と連携し、映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PR、兵庫県特産品の全国に向けた魅力発信や多彩な自然や歴史・文化、ものづくりなどを体感する体験ツーリズムとしての兵庫の魅力発信を展開します。

産業労働部会調査研究課題

1. 喫緊の中小・大企業支援策の在り方、個人事業者保護の在り方の研究

2. 雇用環境保護のための緊急施策、氷河期世代をつくらせない仕掛けづくりの研究

3. 新たなAI・IoT・データ産業革命が進む中での人材確保と人材育成を通して雇用を確保し、それを通して地域創生を図ることの研究

4. 産業構造が変わり産業モデルが刷新される中でスケール重視時代の人材育成モデルではない境界・応用型の人材育成モデルを担う教育機関についての研究

5. 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化と国内への生産回帰や生産多元化の流れを本県に取り込み、地域の活性化と雇用につなげる研究、アフターコロナにおける事業継続計画（BCP）策定の推進についての研究

6. 官公需に対する県内中小企業者の受注機会確保の推進

●県発注の工事及び役務の調達に関し、県内中小企業者への受注機会の増大を推進する。

7. 商工会議所、商工会、商店連合会、市場連合会等への支援施策の充実

●地域経済の活性化の促進に大きな役割を担っている商工会議所等経済団体の維持・発展を支援するための施策の充実を推進する。

8. ポストコロナにおける新たな国際環境のもとでの本県の目指すべき国際交流の在り方を研究・提起

9 その他産業労働部会に関する事項



ひょうごの多様性と
都市近郊の立地を活かした
力強い農林水産業の展開

農林水産業は、県民の食とくらしの礎として、また、地域創生実現に向けた地域活性化の要として重要な産業です。兵庫の豊かな食を国内外へ提供する「平成の御食国ひょうご」の創造をめざして、兵庫の強みを活かし、競争力のある力強い農林水産業を確立するとともに、農業・農村や森林の多面的機能を高める整備や農山漁村のコミュニティの維持を図ります。

また、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特段の配慮を求めるとともに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組を展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。

令和2年度重点項目

1. 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

野菜等園芸作物の生産拡大や、山田錦やコウノトリ米など土地利用型作物（米・麦・大豆）及び畜産物の生産力・ブランド力強化に取り組むとともに、農業基盤整備等を通じた農地の集積・集約化、多様な担い手の確保・育成を図り、農業経営の法人化・大規模化を推進します。あわせて、あらゆる農家が活用できるスマート農業の推進・普及を図るとともに、人と環境にやさしい環境創造型農業の拡大や、都市農業の推進を図ります。

2. 木材の有効利用と森林の保全・再生 「県産木材の利用促進に関する

条例」に基づき、県産木材の利用に関する施策を一層推進するとともに、県産木材の経済的価値を高めます。建築用として、公共施設等の木造化・木質化の推進、木造住宅の建築促進、CLT建築物の整備支援を行うとともに、燃料用として、木質バイオマス発電向け未利用木材の安定供給を図り、県産木材の利用を促進します。また、林業の担い手の確保・育成と能力向上により、林業の収益性の向上を図るとともに、植林・保育・伐採・利用の林業生産サイクルが実現する資源循環型林業の構築を目指します。

3. 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

令和3年度の全国豊かな海づくり兵庫大会開催準備等を通じた県民総参加で豊かな海づくりに取り

組む機運の醸成や、栄養塩類管理の推進等に取り組むとともに、水産資源の増殖・適正管理を行い、海域特性に応じた漁業経営の強化、浜の活力向上を図ります。

4. 地球温暖化対策

SDGs（持続可能な開発目標）の理念を念頭に置いて、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、温暖化からひょうごを守る適応策を推進します。

5. 人と動植物の共生と豊かな自然の保全

「生物多様性ひょうご戦略」に基づき、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を推進します。

また、イノシシやシカ等の野生鳥獣の被害防止総合対策を推進するとともに、さまざまな担い手による里池、里山、里海の再生を図ります。

農政環境部会調査研究課題

1. ひょうご農林水産ビジョン 2030 に関する調査・検討

- 令和2年度末に策定予定の「ひょうご農林水産ビジョン2030」について、具体的な施策等に対する調査・検討を行う。

2. 新たな価値創出による需要の開拓

- GAPの取組の推進、輸出の促進等により、新たな需要や海外市場等を積極的に開拓する。また、効率的・安定的な流通の確保、県産県消を推進する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減退している農林水産物等の販売促進、需要喚起を推進するとともに、食料自給のあり方やサプライチェーンの見直しなど、ポストコロナ社会を見据えた取組の調査・検討を行う。

3. スマート農林水産業の推進

- ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力的や高品質生産等を可能にす

る新たな農林水産業を目指す。

4. 活力ある農村（むら）づくりの推進

- 集落の活性化と雇用・所得の拡大、農村の防災・減災対策及び野生動物の管理や被害対策、ジビエの利用拡大を推進する。

5. 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

- 「農」への積極的な関わりを推進するとともに、「農」を支える交流・定住の促進や、健やかな食の継承と地域の特色を生かした新たな食文化の創造を進める。

6. 森林の多面的機能の維持・向上

- 森林環境譲与税を活用して市町が実施する森林の整備・管理や木材の利用促進を県が総合的に支援するとともに、豊かで災害に強い森づくりを推進する。

7. 天然資源の使用を低減

- 食品廃棄物やプラスチックごみをはじめとした廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用による資源循環の推進や、産業廃棄物の適正処理を推進する。

8. 水や空気のきれいな安全・快適空間の創出

- 大気環境の保全を図るため、次世代自動車の普及促進等を図るとともに、国・市町・事業者等と連携し、水・土壌環境の保全、有害化学物質対策を推進する。

9. あらゆる主体との協働による環境保全・創造

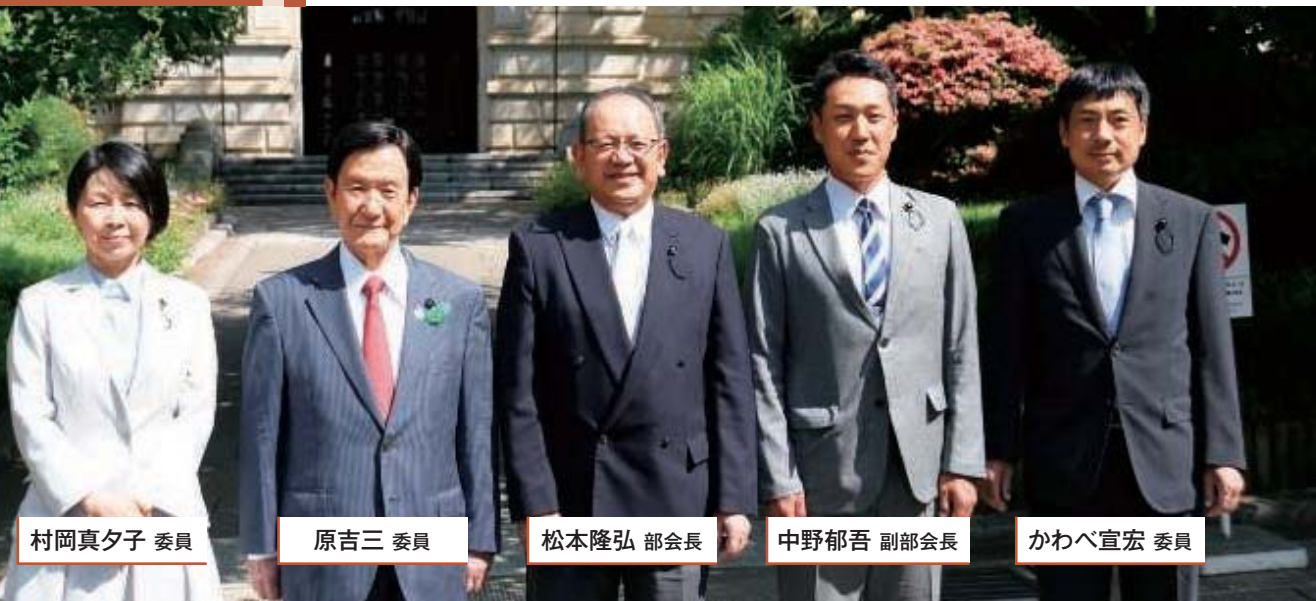
- 持続可能な社会の実現をめざす人づくりを推進するとともに、環境学習・教育の総合的推進を図る。

10. 地籍調査の促進

11. その他農政環境部会に関する事項



ドローンなど先端技術を活用した農林水産業をめざす



村岡真夕子 委員

原吉三 委員

松本隆弘 部会長

中野郁吾 副部会長

かわべ宣宏 委員

私たちのふるさと兵庫県は、多様な気候と風土に育まれた個性豊かな地域によって成り立っています。人口減少・少子高齢化社会の本格到来や、甚大な被害をもたらす台風・豪雨の頻発、南海トラフ地震をはじめとした災害意識の高まりなど、近年のまちづくりを取り巻く社会状況の変化の中で、県民が心豊かに生活し、それぞれの地域が活力を生み出していくためには、地域の安全・安心の確保や地域の発展に必要な道路や河川、港湾等の社会基盤の着実な整備、社会基盤ストックの適切な維持管理が重要です。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症によりもたらされた価値観と行動の変容の影響を踏まえ、ポストコロナ時代となる次世代の社会基盤を新たに構築していく必要があります。

令和2年度重点項目

1. 備える

津波防災インフラ整備計画及び日本海津波防災インフラ整備計画に基づく津波対策や、耐震性能が不足する重要度の高い施設（橋梁、防潮堤など）の耐震対策、緊急輸送道路の整備・強化等を推進します。また、総合治水条例に基づく総合的な治水対策の全県展開、河川対策アクションプログラ

ムに基づく河川改修等の事前防災対策の推進、兵庫県高潮対策10箇年計画に基づく高潮対策、第3次山地防災・土砂災害対策計画に基づく砂防えん堤整備等の土砂災害対策を推進します。

ソフト対策として、河川氾濫予測システムの改良や箇所別土砂災害危険度予測システムの拡充、CGハザードマップの利用を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等の指定を進めます。

2. 支える

地域の交流を支える幹線道路の整備、生活道路・通学路の安全確保や、通行支障箇所を解消する生活道路緊急対策等を推進します。また、「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき自転車の総合的な活用を推進し、自転車通行空間の計画的な整備を行うほか、ひょうごサイクリングモデルルートの地域ルート検討等により、サイクルツーリズムの推進を図ります。

誰もが安心して移動できる公共交通システムの維持、構築に取り組むため、鉄道駅の耐震化などの推進を図るとともに、路線バスやコミュニティバスの運行や利便性向上を支援します。

3. つなぐ

基幹道路ネットワークの充実強化を目指した高規格幹線道路等の整備や、スマートインターチェンジ等による高速道路の利便性向上を図るとともに、姫路港、尼崎西宮芦屋港などの港湾施設の整備の推進や利用促進、関西3空港、特に神戸空港の最大活用や但馬空港の利活用促進に取り組みます。

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づく計画的・効率的な老朽化対策を推進するとともに市町の支援や技術職員を育成し、持続的な維持管理体制を構築します。

建設部会調査研究課題

1. ポストコロナ時代への変化に対応した推進方策

- 超高速通信基盤を整備し、AIやビックデータなど先端技術を活用したリモートワークや自動運転、遠隔診療に取り組む都市「スーパーシティ」構想の実現を目指す。
- 利用者のニーズに合わせて弾力的に運行できるデマンド型交通の普及や、ITC技術を活用し複数の移動手段を一連のサービスとして検索・予約・決済まで一括して行うMaaSの導入促進等により、誰もが安心・安全・便利に利用できるシームレスな移動環境の実現を目指す。

2. 安全・安心のまちづくり

- 近年の豪雨等の被害をふまえ、最新の科学的知見も取り入れながら、河川対策・高潮対策を確実に進める。
- 住まいをはじめとする民間・公共建築物の耐震化を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅改修等への支援を進める。
- 高齢者や障害者の安全性向上を図るため、駅舎へのエレベーターやホームドアの設置、更にノンステップバスの導入など、公共交通のバリアフリー化を支援する。

3. 環境と調和したまちづくり

- 県民緑税を活用した県民まちなみ緑化事業を推進する。
- 県産木材を利用した木造建築物等の低炭素建築物や長期優良住宅の普及促進などにより、省エネ・省CO₂のまちづくりを推進する。

4. 魅力と活力のあるまちづくり

- 「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある都市づくりを推進する。
- 空き家の発生予防、利活用、除却を含めた適正管理など総合的かつ計画的な空き家対策を推進するとともに、発生抑制のための固定資産税のあり方等を検討する。
- 安心、安全で良質な既存住宅の流通を促進するため、インスペクション（建物状況調査）の実施及び普及活動を支援するとともに、一定の基準を満たすものについて、ひょうごあんしん既存住宅として普及促進する。

5. 地域の自立と連携によるまちづくり

- 住民の高齢化と建物の老朽化が進むオールドニュータウン再生に向けた取組支援や、リノベーションによる都市住環境の改善、多自然居住・多地域居住の推進、空き家活用や古民家再生の取組を通して、地域特性を活かしたまちづくりを推進する。

6. その他建設部会に関する事項



個性と能力を伸ばし、
自らの未来を切り開く力を
育む教育の推進

新型コロナウイルスの感染拡大による学校の長期休業に対応した施策を講ずるとともに、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展等の社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するために、「新学習指導要領」及び第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に沿って、各施策の着実な推進に取り組み、確実に成果を上げながら、兵庫らしい教育を展開し、次代を担う人づくりに取り組んでいきます。

令和2年度重点項目

1. 「新学習指導要領」及び「ひょうご教育創造プラン」に基づいた教育の推進

新学習指導要領の本格実施を踏まえ、新時代に対応するための資質・能力の育成を進めるとともに、第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念に基づいた教育の実現に向けた取組の推進並びに市町教育委員会への指導・支援を通してプランの浸透を図ります。また、長期休業時における遠隔教育実施のためのICT環境を早急に整備し、児童生徒等の教育機会を確保します。

2. ふるさと兵庫の未来を支える人材の育成

本県の将来を担う人材の育成が

不可欠である中、若者の地域への定着に向けて、キャリア教育とふるさと意識の醸成を推進します。また、文理融合型教育（兵庫県STEAM教育）を展開します。

3. 子供たちの学びを支える仕組みの確立

学校の組織力及び教職員の資質能力向上に取り組み、いじめや不登校等の問題行動への対応を強化するとともに、安全・安心な学校環境の整備や、家庭や地域全体で子供を育てる環境づくりを推進します。また、高大接続改革や普通科の見直しの動向を踏まえ、学びの特色や魅力を高め、いっそうの地域と協働する学びを進めるため、公立学校の適正な規模や配置について検討します。

文教部会調査研究課題

1. 自立して未来に挑戦する子供たちの育成

- 世界と日本の歴史の理解を深め、日本人としての誇りを培い、グローバル化に対応した、国際的に活躍できる人材の育成を図る。
- 伝統と文化の尊重、郷土や国を愛する態度を涵養し、生まれてきたことに感謝し、生命を尊重する心と規範意識を醸成するなど、さらなる道徳教育の充実を図る。
- 国旗・国歌を正しく理解させる教育に取り組み、校内における適切な国旗の掲揚とともに、式典等で国歌が斉唱できる指導を推進する。

2. 「生きる力」を育む教育の推進

- 「ひょうご学力向上推進プロジェクト」、「兵庫型教科担任制」、魅力ある高等学校づくりの推進に向けたインスパイア・ハイスクール等により、総合的な学力向上対策の充実を図る。
- コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる「ことばの力」の重点的な育成を図るとともに、科学的な見方・考え方を育成する理数教育の充実を図る。
- 地域の農林水産物を使った学校給食など、教育活動を通じた食育の推進を図る。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における健康指導の充実強化を図る。
- 個性化・特色化を図り、効率的な大学運営に取り組むとともに、社会人の学び直し等のリカレント教育を充実させ、社会から評価される魅力ある県立大学づくりを推進する。

3. 子供たちの学びを支える仕組みの確立

- 学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化や主幹教諭制度の適正な運用、研修の充実による教職員の資質能力の向上のほか、教職員間のハラスメント対策など風通しのよい職場づくりによる信頼される学校づくりの推進とメンタルヘルス対策の充実に取り組む。
- いじめや不登校等の問題行動の対応強化に向けた学校支援チームの拡充や心のケアを含む対策等の充実強化を図る。

- 教育現場にICT技術をさらに取り入れ、エドテック（※）等による効果的な学習を実現するための取組を推進する。

※ Education（教育）とTechnology（テクノロジー）を組み合わせた造語で、テクノロジーを活用して革新的な教育に取り組むこと

- 公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援と各種学校に対する適切な補助金制度の充実を図る。
- 地域住民の協力を得ながら、家庭教育への支援や教育活動の改善を図る。
- 家庭教育支援策の体系化、推進本部の設置など、総合的な推進を図る。
- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、「男性らしさ」「女性らしさ」を否定しない教育の充実を図る。
- 人権教育として、拉致問題等の風化を防ぐための教育に取り組む。
- 主権を有する国民としての自覚と責任を育む18歳有権者教育の推進と学校教育の政治的中立性の確保に努める。
- 幼児教育の重要性を認識し、幼稚園、保育所、認定こども園における教育の一層の推進を図る。

4. 生涯を通じた学習の充実

- 県立考古博物館や歴史博物館における展示内容の中立性に努めるとともに、生涯学習施設の整備充実や活用促進と日本古来の伝統芸能文化の振興や後継者育成に取り組む。

5. 「スポーツ立県ひょうご」の実現

- 競技力向上に向けたアスリートの育成、神戸マラソンの開催等による生涯スポーツ、競技スポーツ及び障害者スポーツの振興を図ることにより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックへの支援や、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた開催準備を進めることにより、県民のスポーツ参加に対する機運醸成を図り、ゴールデンスポーツイヤーズに相応しいスポーツ振興に取り組む。

6. その他文教部会に関する事項

小学校での
プログラミング教育を展開



すべての県民が
安全で安心して暮らせる
地域社会の実現

県警察による総合的な犯罪抑止対策の推進と地域における見守り力の強化により、刑法犯の認知件数や県民の身近で発生する犯罪は減少を続けており、今後も、犯罪情勢・社会構造の変化や多様化する県民の要望に的確・迅速に対応します。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連して懸念される、DVや虐待の増加や、給付金等に乗じた犯罪の増加への対策を推進し、治安に対する不安の解消、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組みます。

令和2年度重点項目

1. 重要凶悪事件に対する 検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査による重要凶悪事件や連続発生事件の徹底検挙を図るとともに、防犯カメラ画像の解析やDNA型鑑定など科学捜査を推進します。

また、情報分析支援システム等を活用した犯罪関連情報の総合的な分析により、効果的・効率的な捜査を推進します。

2. 暴力団等組織犯罪対策の強化

指定暴力団六代目山口組、神戸山口組及び絆會の取締りと暴力団排除を連動させた総合的な対策のほか、暴力団組織が関与する薬物・銃器犯罪対策など、また暴力団に属さない「半グレ集団」や

「外国人犯罪グループ」のような犯罪組織の壊滅に向けた対策を推進します。

警察部会調査研究課題

1. 県民の命に関わる事案及び 相談に対する迅速適切な対応

- ストーカー・DV、児童虐待事案については、女性家庭センターやこども家庭センターなど関係機関と連携を強化し、認知した時点から迅速に対応し、被害者及び相談者の安全確保を最優先に考えた措置を的確に講じる。
- 新型コロナウイルスによる外出自粛により深刻化が懸念されるDV、児童虐待について、関係部局と連携した対策を推進する。

2. 特殊詐欺対策の推進

- 事案認知時等の初動対応や広報啓発活動のほか、金融機関等と連携した水際対策を徹底し、特殊詐欺の抑止・検挙対策を推進する。
- 新型コロナウイルスに係る給付金等に関する詐欺の防止対策を推進する。

3. 県民に身近で不安を与える犯罪の 未然防止に資する活動の推進

- 制服警察官のパトロールなど警察官の姿を見せる活動と地域住民による自主防犯活動の融合により、地域の犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進する。
- 防犯カメラ等の積極的な設置の働きかけなど、防犯環境の整備充実を図る。
- AI技術を活用した犯罪捜査・防犯活動の高度化を推進する。
- 女性が気軽に相談できる環境整備を推進する。

4. サイバーセキュリティ対策の推進

- サイバー犯罪やサイバー攻撃といった深刻化するサイバー空間の脅威への対処能力の向上をはじめ、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進する。

5. 少年の非行防止と 健全育成に向けた取組の推進

- 少年犯罪の検挙・補導活動、児童ポルノ事犯等の取締り徹底、少年を取り巻く有害環境の浄化など、非行防止と健全育成に向けた総合対策を推進する。
- 少年のインターネット利用に起因する犯罪被害の防止に向けた取組を推進する。

6. 交通事故防止対策の総合的な推進

- 自動車・自転車の運転中や歩行中のいわゆる「ながらスマホ」の防止対策をはじめ、子供や高齢者、自転車利用者等への交通安全教育やあおり運転等の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分の確実な実施などの総合的な対策を推進する。

- 交通安全施設（信号機等）の重点的かつ効果的・効率的な整備を推進する。

7. テロ対策、大規模災害対策等の推進

- テロの格好の標的になる国際スポーツ大会を控え、関係機関や民間事業者等と連携し、水際対策、警戒警備等のテロ対策を推進する。
- 自然災害、事故災害等に迅速かつ的確に対処して県民の安全を守るため、危機管理能力の向上や大規模災害等諸対策を推進する。
- イベント等における雑踏警備に伴う合理的かつ効果的な装備の充実を推進する。

8. 薬物対策の強化

- 徹底した取締りによる覚醒剤・大麻等の供給の遮断と需要の根絶を推進する。
- 薬物の危険性・有害性を正しく認識してもらうための薬物乱用防止に向けた取組を推進する。

9. 県民の理解と協力の確保

- 警察署協議会の的確な運営や積極的な情報公開、きめ細かな被害者支援などを推進する。
- SNS等を有効に活用し、県民に親しみやすい情報発信を行う。

10. 警察施設等活動基盤の整備充実

- 時代の変化と新たな治安情勢への的確な対応に向けた警察組織の人的・物的基盤の整備を推進する。
- 交番への防犯カメラ設置を進め、勤務する警察官の安全対策を強化する。
- 警察署等再編整備計画は地域住民の声を十分に配慮し、住民の理解を得るよう努め、県下全体の治安維持の向上に寄与する取組とする。
- 会員数の減少が進む各交通安全協会への支援に取り組む。

11. その他警察部会に関する事項

兵庫県議会自由民主党 議員紹介

第123代議長
原 テツアキ
淡路市

第128代副議長
春名 哲夫
宍粟市



神戸
10人



阪神南
5人



阪神北
2人



東播磨
5人



北播磨
5人



中播磨
4人



西播磨
5人



但馬
3人



丹波
2人



淡路
3人



県民の切実な願いを形に！

- ◎自民党県議団は、県下全域を網羅しており、日々の生活の中で感じる身近な要望を県政につなぎます。
- ◎自民党県議団は、県内各地、各界の多数の友好団体との緊密な連携協力で、真に必要な施策を提案します。
- ◎政務調査会及び各種団体との意見交換会をそれぞれ年2回開催しています。

【友好団体のみなさん】

兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県農業協同組合中央会
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県農業共済組合連合会
全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部
全国農業協同組合連合会兵庫県本部
兵庫県米穀事業協同組合
兵庫県森林組合連合会
兵庫県治山林道協会
兵庫県林業協会
兵庫県林業会議
兵庫県養鶏協会
兵庫県製茶商工業協同組合
兵庫県獣医師会
兵庫県土地改良事業団体連合会
兵庫県県酪農農業協同組合
兵庫県米穀小売商業組合
兵庫県花卉協会
神戸東部青果卸売協同組合
兵庫県生花商業協同組合
一般社団法人 兵庫県馬主協会
兵庫県清涼飲料協同組合
兵庫県食品産業協会
兵庫県木材業協同組合連合会
社団法人 兵庫県猟友会
兵庫県内水面漁業協同組合連合会
兵庫県商工会連合会
兵庫県商店連合会



兵庫県中小企業団体中央会
兵庫県L P ガス協会
兵庫県商工会議所連合会
兵庫県経営者協会
全国小売酒販政治連盟兵庫県支部
神戸銀行協会
一般社団法人 兵庫県信用金庫協会
一般社団法人 兵庫県信用組合協会
一般社団法人 神戸貿易協会
全国中小貿易業兵庫連盟
兵庫県トヨタ自動車事業協同組合
兵庫県コーヒー商工組合
神戸市小売市場連合会
播州算盤工芸品協同組合
兵庫県マツダ自動車協同組合
神戸市商店街連合会
兵庫県塗料商業協同組合
兵庫県共済協同組合

兵庫県パン商工組合
兵庫県製餡事業協同組合
兵庫県手延素麺協同組合
兵庫県珍味商工協同組合
兵庫県化粧品小売協同組合連合会
兵庫県乾麺協同組合
兵庫県豆腐油揚商工業協同組合
神戸生鮮食品商業協同組合
兵庫県屋外広告美術協同組合
兵庫県高圧ガス協同組合
兵庫県室内装飾事業協同組合
兵庫県たばこ販売協議会
兵庫県建具組合連合会
日本ケミカル工業組合
兵庫県酒造組合連合会
兵庫県印刷工業組合
一般社団法人 日本燐寸工業会
兵庫県ゴム工業会

兵庫県ゴム工業協同組合
兵庫県機械技術研究会
兵庫県電気工事政治連盟
兵庫県板金工業組合
神戸市商工団体総連合会
龍野醤油協同組合
兵庫県鍍金工業組合
兵庫県靴下工業組合
川重協力工場協同組合
川重事業協同組合
川重車輛協同組合
石播相生協力協同組合
播州織工業組合
兵庫県紙器段ボール箱工業組合
兵庫県釣針協同組合
公益社団法人 兵庫工業会
一般社団法人 兵庫県私学総連合会
公益社団法人 兵庫県専修学校各種学校連合会
兵庫県教職員連盟
一般社団法人 兵庫県建設業協会
社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会
兵庫県造園緑化組合連合会
一般社団法人 兵庫県造園建設業協会
兵庫県管工事業協同組合連合会
一般社団法人 日本碎石協会兵庫県支部
一般社団法人 兵庫県測量設計業協会
一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
一般社団法人 兵庫県空調衛生工業協会
一般社団法人 兵庫県電業協会
兵庫県電気工事工業組合
兵庫県鉄工建設業協同組合
兵庫県土地家屋調査士政治連盟
公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
兵庫県道路標識標示業協会
一般社団法人 兵庫県非破壊検査連合会
兵庫県医師連盟
兵庫県食肉生活衛生同業組合
兵庫県歯科医師連盟
一般社団法人 兵庫県民間病院協会
兵庫県理容生活衛生同業組合
兵庫県美容業生活衛生同業組合

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
兵庫県薬事協会
兵庫県薬剤師連盟
兵庫県医薬品小売商業組合
兵庫県医薬品卸業協会
一般社団法人 兵庫県医薬品登録販売者協会
兵庫県製薬協会
兵庫県医薬品配置協議会
兵庫県クリーニング生活衛生同業組合
兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合
兵庫県鮪商生活衛生同業組合
兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合
兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合
兵庫県料理業生活衛生同業組合
兵庫県飲食業生活衛生同業組合
兵庫県全料飲生活衛生同業組合連合会
兵庫県麺類食堂業生活衛生同業組合
生活衛生同業組合 兵庫県興行協会
兵庫県食鳥肉販売業生活衛生同業組合
兵庫県看護連盟
公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人 兵庫県鍼灸師会
一般社団法人 兵庫県助産師会
兵庫県歯科技工士連盟
兵庫県生活衛生同業組合連絡協議会
兵庫県ベルメッセ政治連盟
公益社団法人 兵庫県栄養士会
日本栄養士連盟 兵庫県支部
兵庫県環境整備事業協同組合
一般社団法人 兵庫県水質保全センター
兵庫県歯科衛生士連盟
兵庫県理学療法士会
公益社団法人 兵庫県放射線技師会
公益社団法人 兵庫県バス協会
公益社団法人 神戸海事広報協会
一般社団法人 兵庫県タクシー協会
一般社団法人 兵庫県トラック協会
兵庫県自動車販売店協会
一般社団法人 兵庫県自動車整備振興会
兵庫県貨物運送協同組合連合会
兵庫県倉庫協会

兵庫県冷蔵倉庫協会
兵庫県港運協会
一般社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会
一般財団法人 近畿陸運協会 兵庫支部
兵庫県レンタカー協会
兵庫県タクシー事業協同組合
兵庫県軽自動車協会
日本船主協会阪神地区船主会事務局
神戸旅客船協会
一般財団法人 兵庫県遺族会
公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
社会福祉法人 兵庫県視覚障害者福祉協会
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
一般社団法人 兵庫県老人福祉事業協会
一般社団法人 日本郷友連盟兵庫県郷友会
社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
公益財団法人 兵庫県消防協会
一般財団法人 兵庫県婦人共励会
神戸市遺族会連合会
公益財団法人 兵庫県老人クラブ連合会
一般社団法人 神戸市老人クラブ連合会
一般社団法人 兵庫県柔道整復師会
兵庫県保育推進連盟
公益社団法人 兵庫県保育協会
一般社団法人 兵庫県私立幼稚園協会
兵庫県児童養護連絡協議会
特定非営利活動法人 兵庫県腎友会
公益財団法人 兵庫県聴覚障害者協会
社団法人 兵庫県退職公務員連盟
国民政治協会兵庫県支部
兵庫県質屋組合連合会
兵庫県石油政治連盟
兵庫県遊技業協同組合
兵庫県郵政政治連盟支部
兵庫県神社庁
MOA 兵庫県委員会
兵庫県旅行業協同組合
兵庫県行政書士政治連盟
日本弁護士政治連盟兵庫県支部
一般社団法人 兵庫県警備業協会
兵庫県社会保険労務士政治連盟